

遺跡・遺産は地域住民にどのように認知されるのか —ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の事例—

How Are Local People Involved in Heritage Management?

Case in the nomination process on the list of UNESCO World Heritage
at the ruins of Nan Madol, Federated States of Micronesia

石村 智(奈良文化財研究所) ISHIMURA, Tomo (Nara National Research Institute for Cultural Properties)

1. はじめに

遺跡・遺産はそれ単独として存在しうるものであることはほとんどありえない。多くの場合、歴史的にも遺跡・遺産はその周囲に住む地域住民と何らかの関わりを保ち続け、そしてそれは現在においても継続しているのが一般的である。そのため、遺産・遺跡をマネジメントしていく上で地域住民が何ら関与しないというあり方は想定し得ないのである。

むしろ遺跡・遺産を持続的に保存・活用していく上で、地域住民はメイン・プレイヤーとしての役割を果たしているのである。なぜなら最も多く、日常的に遺跡・遺産に接する機会があるのは地域住民だからである。そのため、いかに地域住民を「巻き込んで」いくかということが、持続可能な遺跡・遺産のマネジメントのカギになってくると考えられる。

図-1に示すのが、筆者の考える「持続可能な文化遺産マネジメント」の図式である。いうまでもなくこれは「持続可能な発展 (Sustainable Development)」の図式からの援用である¹⁾。ここで示されるのは、遺跡・遺産を持続的に守っていくには、それを取り巻く社会および経済とのバランスが必要であるということである。

例えば、文化遺産を保護していくこと自体には、多くの人々は賛同するだろう。しかしもしその保護に莫大な費用が必要であり、人々に多大な税金の負担を強いるというならば、必ずしもすべての人々が賛成するとは限らないだろう。また、もしある遺跡を保存するために周辺

地域の開発が極端に制限され、地域住民の日常生活に不便が生じるようならば、その遺跡を守るために地域住民の協力を得るのは難しくなるだろう。

つまり持続的に文化遺産をマネジメントしていくには、その地域の社会や経済に多大な負担をかけることなく、むしろその地域の利益になると実感させるようなやり方で進めていくことが求められる。もちろんそれは容易ではなく、また遺跡・遺産や地域ごとに状況は異なるので、それぞれの事例にあわせた解決法が必要となる。本論ではそうした具体例のひとつとして、大洋州の島嶼国家であるミクロネシア連邦におけるナン・マドール遺跡のユネスコ世界遺産登録のプロセスにおける事例を見ていくこととしたい。

2. 問題の所在

ミクロネシア連邦は人口10万人あまり、国土の総面積は700平方キロメートル(対馬ほどの大きさ)というマイクロ・ステートであるが、大小600ほどの島から成り立ち、その排他的経済水域は300万平方キロメートル(日本は450万平方キロメートル)にもおよび、地政学的に重要な意味を持つ国家である。歴史的にも日本と強いつながりがあり、戦前には日本による委任統治を経験したため、今でも日本語を話すことができる高齢者も少なからずいる。今日においても国民の多くは非常に親日的であり、同国への国際的な援助も、日本からのものがアメリカに次いで二番目に多い。

ミクロネシア連邦はヤップ州・チューク州・ポーンペイ州・コスラエ州の4州から成り立っており、それぞれの地域で独自の文化が存在している。そのうちポーンペイ州に所在するナン・マドール遺跡は、玄武岩の巨石やサンゴ石灰岩などで構築された大小95の人工島からなる巨石文化の遺構であり、その威容からしばしば「太平洋のベニス」と呼ばれることもある。紀元500~1500年頃にかけて、ここポーンペイ島を支配したシャウテレウル王朝の首都・墳墓・宗教センターとして建造されたが、王朝滅亡後に廃都となり、遺跡の大部分はマングローブの密林に帰した。しかし今現在なお、地域住民からは聖



図-1. 持続可能な文化遺産マネジメントの図式



図－４．ナン・マドル遺跡の人工島

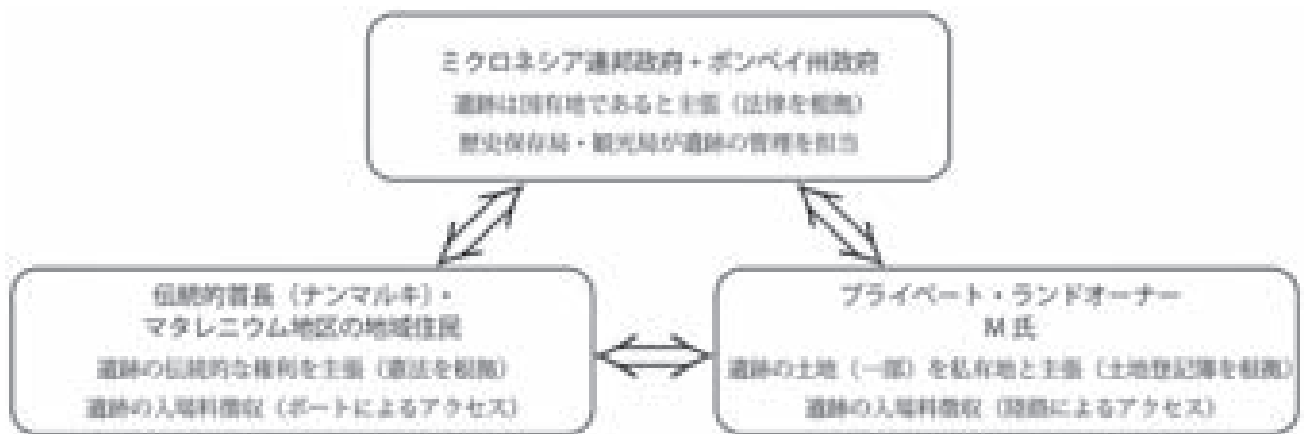
ル王朝は滅ぼされ、イショケレケルは初代ナンマルキとして即位し、この地域を支配した。現在のナンマルキもこのイショケレケルの血統を受け継いでいる。しかし19世紀前半頃からスペインによるポーンペイ島の支配が強まり、1899年からはスペインからとってかわったドイツによる植民地支配が強化された。ドイツは伝統的首長であるナンマルキの力を削ぐために土地制度改革を実施し、集落以外の山林や沿岸域を国有地とした。このとき、海に浮かぶ遺跡の大部分は国有地と定められたが、遺跡のうち陸上に建造された一部についてはM氏の先祖の所有地として認められ、土地登記簿が作成された。こののち、第一次世界大戦でのドイツの敗戦(1918)、日本による国際連盟委任統治領時代(1920～1945)、アメリカ合衆国による国際連合信託統治領時代(1947～1986)を経るが、土地制度は基本的にドイツ植民地時代のものが踏襲された。1986年のミクロネシア連邦独立にあたり、憲法によって伝統的首長制による首長・地域住民の権利が尊重されることがうたわれたが、いっぽうで土地に関する法制度はドイツ植民地時代以来のものが踏襲された。そのため、遺跡の所有権をめぐるのは、憲法ではナンマルキおよび地域住民の権利を認めるものの、法的には政府の所有および一部の個人土地所有者



図－５．人工島の内部・玄武岩で構築された石室

の私有を認めるという、自家撞着的な状況となったのである。

このため遺跡の所有権をめぐるステークホルダー間の利害は複雑で、そのため遺跡の保存・活用に関する包括的な保存管理計画を実施することは困難であった(図－６)。特に、不明瞭な入場金徴収のありかたは、ユネスコ世界遺産への登録においても大きな障害となることが予測された。



図－6. ナン・マドール遺跡をめぐるステークホルダー間の対立

4. 持続可能な遺跡の保存・活用に向けて

こうした状況を受け、私たちは2011年11月に独立行政法人国際交流基金の助成（文化協力（助成）プログラム）を受け、政府関係者、ユネスコ関係者、ナンマルキおよびその関係者、さらに個人土地所有者M氏を含む、遺跡に関するステークホルダーの全員を招き、「ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の保護に資する人材育成ワークショップ」をポンペイ州コロニア市内にて開催した（文化遺産国際コンソーシアム、日本ユネスコ信託基金との共催）。日本からは、考古学専門家として筆者、環境学専門家として田淵隆一氏（森林総合研究所）、観光学専門家として金子貴一氏（秘境添乗員・作家）の3名に加え、原本知実・城野誠治（東京文化財研究所）が参加した³⁾。

ここではまず日本人専門家およびユネスコ関係者からの提言があり、それを受けてステークホルダーたちによるディスカッションがなされた。その結果、それぞれのステークホルダーには利害の差異があるものの、遺跡は自分たちのアイデンティティに関わる重要なものであると、それを適切に保存・活用していくべきであると考えている点では共通していることが確認された。そのうえで、ステークホルダーたちはこれまでの対立を乗り越え、ユネスコ世界遺産への登録を通じ、遺跡を持続的に守る取り組みに共同してあたっていくというコミニケが表明された。長年、遺跡の保存・活用に取り組んできた政府関係者のひとは「まさに歴史的な瞬間だ」と涙ぐんで語った。

もちろんこれですべてが解決したわけではなく、すべてのステークホルダーが納得し、持続的に実施していくことが可能な保存管理計画を策定するには、まだまだ

多くの解決すべき課題があるのも事実である。特に入場料徴収を一元化し、それを遺跡の保存・活用および地域住民に適切に利益配分していく仕組みを作るには多くの困難が予想される。

ここで現実的かつ効果的な手法として、地域住民を巻き込んだローカルガイドの育成と、それを活用したヘリテージ・ツーリズムの実践ということが考えうるだろう。

現在のところ、ナン・マドール遺跡におけるヘリテージ・ツーリズムは十分実践されているとはいえない。十分な知識と技術をもったガイドがアテンドするツアーは極めて少なく、また遺跡の理解を手助けしてくれる案内板やパンフレットも十分ではない。また博物館についても、ミクロネシア連邦には国立博物館が存在せず、ポンペイ州立の博物館は現在閉館中であり再開のメドは立っていない。現地にも遺跡博物館・資料館のようなものは設置されていない。そのためせっかく遺跡を訪れても、多くの観光客はその価値を十分認識する機会を得られていないと考えられる。

そこで、地域住民の中からローカルガイドを育成し、彼らが観光客にアテンドするという形のヘリテージ・ツーリズムを実践することで、地域社会に現金収入の機会を与えると同時に、観光客にも十分な遺跡の情報を提供することができると考える。またこうした形のツアーをおこなうことで、遺跡に対するツーリズムからのインパクトをある程度、コントロールすることができると考える。ナン・マドール遺跡の内部は無数の水路によって区切られているため、遺跡の多くの部分はボートやカヌーによって訪れる必要がある。また遺跡の大部分は未だにマングローブなどの樹木に覆われているが、それもまた自然と遺跡が一体となった魅力を醸し出す役割を果たし



図ー7. 2011年11月にコロニア市で開催されたワークショップの様子

ている。そのため、本来この遺跡は大勢の観光客が訪れるマス・ツーリズムには不向きである。それよりむしろ、少人数によるガイドツアーに特化したほうが、遺跡の持続可能なマネジメントに調和的であると考えられる。

地域住民をツーリズムに巻き込むことは、必ずしも経済的な側面のみで彼らに利益をもたらすものではない。むしろガイドの実践を通じて地域住民が遺跡のことを学び、伝えることで、彼らが祖先の歴史・文化とより深く関わり、その価値を再発見していくという効果も期待できるからである。つまり地域住民主体によるヘリテージ・ツーリズムの実践は、広い意味でも地域の振興につながっていく可能性があるのである。

5. おわりに

筆者が最初に現地を訪れたとき、ナン・マドール遺跡のユネスコ世界遺産登録について、多くの人々が「過度な期待」を寄せているように感じられた。確かに「世界遺産」というレッテルは、観光をはじめとする多くの利益をもたらしてくれる魅力を持っている。しかし一方で、「世界遺産」に登録されることがゴールとなってしまう、登録後も持続的に遺産を守っていく体制ができていなかったなら、それは本末転倒の結果になってしまうだろう。

ナン・マドール遺跡のユネスコ世界遺産登録へのプロセスは、2012年に暫定リストに記載されることによって本格的に開始され、現在も日本ユネスコ信託基金（SIDSプログラム）などの支援を受けながら着実に進められている。しかしすべてのステークホルダーを満足させながら遺跡を持続的にマネジメントしていくためのマスタープランの作成には、まだまだ乗り越えなければならない課題が多いことも事実である。しかし未だに多くの国・地域において、地域住民とは関係のないレベルで「世界遺産」のプロセスが進められ、地域に混乱と不

信を引き起こしている事例が枚挙にいとまないといわれている。そうした状況を省みると、多少の時間と労力がかかるかもしれないが、当初からマネジメントに地域住民を「巻き込む」ほうが結果的には近道になると筆者は信じている。

【文献】

- 1) Barbier, E. 1987: The Concept of Sustainable Economic Development. *Environmental Conservation* 14 (2): pp. 101-110
- 2) 文化遺産国際協力コンソーシアム 2012『ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡現状調査報告書』文化遺産国際協力コンソーシアム平成22年度協力相手国調査報告書 50pp.
- 3) 石村智 2013「ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の保存と活用にかかる国際協力」『奈良文化財研究所紀要』2013: pp. 10-11

Abstract: In this paper I argue that the involvement of local community into a management of cultural heritage is important and essential. Local community may play a leading role in implementation of heritage management in a sustainable way in its local context. In the case of the archaeological site of Nan Madol in the Federated States of Micronesia, there have been a confrontational situation over the ownership of the site between stakeholders including government, local community and individual landowner. The government has wanted to inscribe the site on the List of UNESCO World Heritage for a long time. However, this situation may be an obstacle not only on the nomination process but also on the implementation of heritage management. In order to solve this issue, the workshop, initiated by Japanese experts (funded by the Japan Foundation and the Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage) and UNESCO Office for the Pacific States, was took place inviting all stakeholders to discuss how to conserve and manage the site. Finally all stakeholders arrived at an agreement that they cooperate and work well together in safeguarding Nan Madol. This case will be a showcase of heritage management involving various stakeholders including local community.

コラム 残された教会、残されなかった教会 ―福島における被災教会堂のゆくえ―

2つの会堂 2011年3月11日の東日本大震災では多くの文化財が深刻な被害をこうむった。福島市内にはW・M・ヴォーリズ(1880～1964)の設計による2つのキリスト教会堂があり、震災により甚大な被害を受けたが、そのうちのひとつは残り、もうひとつは取り壊されるという運命をたどった。

ヴォーリズは日本各地に教会建築や学校建築を数多く残し、日本基督教団大阪教会(1922)や神戸女学院大学校舎群(1931)、アニメ「けいおん!」の舞台として一躍有名となった旧豊郷町立豊郷小学校校舎(1937)がその代表作である。福島市内には日本基督教団福島新町教会(1928)と日本基督教団福島教会(1909)の2つの建築があったが、東日本の一都市にヴォーリズの複数の作品が残っているのは珍しい。このうち福島新町教会の会堂は大きな被害を受けたものの、修復工事を施すことによって復活をとげた。いっぽう福島教会の会堂は震災後まもない3月22日に解体が決まり、4月はじめまでに取り壊された。

私は2012年7月に福島を訪れ、2つの教会を訪問する機会を得た。そのとき見聞きしたことを、私見とともに以下に記したいと思う。

福島新町教会の状況 福島新町教会は木造平屋(一部3階)の構造で、福島市内の中心部に位置する。現在の担任牧師は瀧山勝子牧師で、この教会で牧会をもって約30年になる。

福島新町教会は地震によって大きな被害を受け、地震直後は立入禁止の「赤紙」を貼られるほどだった。しかし地震の十数年前に大改修を施していたためか、構造には思いのほか被害が少なかったため、修復工事をおこない会堂を残すという選択がなされた。

しかし福島新町教会は文化財としての指定を受けておらず、公的な援助は一切なく、修復工事は自分たちでまかなわざるを得なかった。教会員の献金に加え、他教会からの支援金、日本基督教団からの支援金・借入金などにより、2千万円におよぶ修復建築費をなんとかまかない、2012年11月に修復が完了した。

もちろん修復にいたるのは困難な道のりで、牧師と教会員の間で15回にもわたる建築委員会の話し合いがもたれ、ようやく合意形成にいたったという。福島新町教会は比較的小規模な教会ではあるものの、長年にわたって通い続ける教会員も多く、会堂への愛着が深い人も多かったため、最終的に会堂を残すという判断にたどりつくことができたのではないかと、瀧山牧師は語る。

福島教会の状況 福島教会は木骨煉瓦造平屋(一部2階)の構造で、福島市内の中心部に位置し、福島新町教会とは400メートルほどしか離れていない。2001年には登録有形文化財に指定され、町のシンボルとして多くの人に親しまれた。

地震では大きな被害を受け、煙突が倒壊し、内部にも無数の亀裂が走った。周辺には住宅地が広がっているため、相次ぐ余震により会堂全体が倒壊すると、周囲にも多大な被害をおよぼすことが予想された。そのため「取り壊し」という苦渋の選択を強いられることとなった。

しかしその直後から、貴重な文化財を取り壊したことに對する「もったいない」「解体なんて」という批判が牧師や教会関係者に寄せられたという。おりしも牧師は体調を崩して担任牧師を辞せねばならない状況となり、一時教会は牧師不在という危機にまでおちいった。しかし2011年12月に、一度は現役を引退していた似田兼司牧師が着任し、無牧の状態を脱して再建の道を歩み始めた。

会堂は失われたものの、幸い伝道館の建物は残されたので、現在はそこで礼拝が守られている。新会堂建築の機運も高まり、ヴォーリズ建築事務所に設計を依頼し、2014年より施工が開始される予定だという。しかし以前のものとまったく同じものを再建するのは費用的にも厳しいという。そうでなくとも再建には数千万円の費用が見込まれ、一部は日本基督教団からの支援金・借入金でまかなうものの、多くは教会員の献金や他教会の支援に頼るしかないという。

震災後、福島では人口の流出に歯止めがかからないという。大阪からこの地に赴任してきた似田牧師が、転入の届けのために市役所の窓口をたずねると、「転入ですか?」と担当職員に念を押されたという。教会員の減少も深刻な問題で、とりわけこれからの教会を支えていく若い世代の少ないことが課題であるという。地震の被害だけでなく、原発事故の影響が、いまだにこの地を苦しめていることに胸が痛んだ。

生きている遺産をどう守るか 福島の2つの教会を訪れ、あらためてこれらの文化財が「生きている遺産」であることを深く印象付けられた。いうまでもないことだが、教会員にとって教会堂は文化財であると同時に礼拝の場である。彼らにとって文化財を守ること以上に、礼拝を守り続けることが重要なのである。

福島教会の取り壊しには一部からは批判も寄せられた。あるいは多額の費用をかければ修復することもできたかもしれない。しかしそれでは教会員に多大な負担をか

け、あるいは教会を維持していくことすら立ち行かなくなったかもしれない。いっぽうで福島新町教会では、文化財である教会堂を残すことが、礼拝を守っていく決意のシンボルともなっている。

残す、残さないという2つの選択の是非を決めることはおそらく出来ないし、意味のあることとは思えない。いずれの判断も、礼拝を守っていくという意思から来たものであることは疑い得ないからである。

(石村 智／奈良文化財研究所)



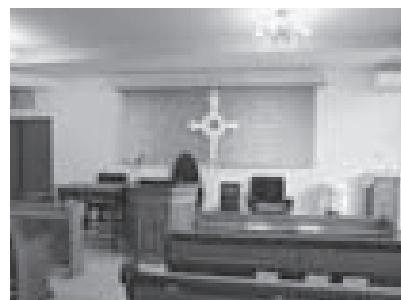
修復された福島新町教会の外観



福島新町教会の会堂の内部



更地になった福島教会の会堂の跡地



福島教会の伝道館には、かつての会堂の十字架が残されていた